

平成 29 年度 第 1 回飯田市公民館運営審議会記録

- 日 時 平成 29 年 7 月 12 日（水）13:00～15:00
- 会 場 飯田市公民館 2 階展示室
- 出席者 （委員）長谷部会長、細山副会長、福田委員、近藤委員、宮坂委員、篠田知並委員、
武分委員、桑原委員、原委員、篠田信秀委員、小林委員、木下委員、鳴海委員
（欠席委員）増田委員
（事務局）平田館長（飯田市公民館長）塩澤館長（館長会副会長）、
松下副館長、木下管理係長、氏原学習支援係長、小島主事、土岐主事

1 開会（事務局）

ただ今より平成 29 年度第 1 回公民館運営審議会を開催する。公民館運営審議会は、社会教育法第 29 条に規定されている。当市においては公民館条例第 4 条に規定されており、この審議会は館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施について調査審議をいただくもの。審議会は、委員の過半数の出席が必要であるとなっており、本日 14 人中 13 人の委員に出席いただいており、この会議は成立する。

2 委嘱状交付

委員の任期は、2 年となっているが、団体より推薦いただいている 2 名の方々が、今年度より変更となっており、前任の委員の方の残任期間をお願いすることとなる。よって、飯田まちづくり委員会より、福田様、飯田保護司会より篠田様に本日委嘱状をお渡しする。

3 運営審議会長（長谷部会長）あいさつ

こんにちは。空梅雨で、雨が降らないと思っていたが、テレビやラジオでは四国や九州、長野県の北信では雨が降っており、今年は異常気象だと感じている。昨日は一日国会中継を見ていて、喧しい世の中だと思いながら聞いていた。

私も現職のころは、諮問をお聞きする立場であった。私たちの頃は、比較的小となしい運営審議会であった。事務局の提案に対して、「はい、どうぞ」という事務局としては気楽で緊張感のない運営審議会をやってきたが、ここ数年の運営審議会は、おかげ様で元気のいい委員とご一緒でき、楽しく、緊張感のある会議ができていていると思っている。ありがとうございます。今日は二年目の運営であるので、報告事項は重点的にご説明いただき、二つほどの課題については、忌憚のない意見を出し合って、楽しい運営審議会にしたいと思う。よろしく願いいたします。

4 飯田市公民館長あいさつ（平田館長）

こんにちは。飯田市公民館長平田睦美と申します。この 1 年よろしく願いいたします。今年度初めての審議会へご出席くださり誠にありがとうございます。皆様におかれましては、色々なお立場から公民館の各事業等でご高配を賜り感謝申し上げます。今回の集中豪雨で被災された皆様、関係の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

飯田市は、平成 19 年度より、地域自治組織という新体制となり、公民館はまちづくり委員会の一委員会として、また社会教育機関としての二面性を持ち、文化、体育、広報の 3 つの専門委員会を

中心に住民主体の企画立案・運営をし、10年目を迎えた。この間、色々なやりにくさを感じることもあった。私たち館長会・主事会が年間の活動テーマを設け、市公民館を軸に、20地区公民館が結束して取組み、これからの公民館や館長のあり方、社会教育のあり方はどうあるべきかを常に実践例から学びあい共通課題を見据え相互理解を深めながら、前向きに活動を展開してきた。活動をしている私たち自身が楽しく元気が出て、やりがいを感じ、役員の皆さんも一つ心になって取り組んできた。そのおかげで住民の皆さんの嬉しそうな笑顔をみることができた。

この頃では福祉体験交流会に呼んでいただき、車椅子とアイマスクの体験をした。色々な支えがいる方に中学生の有志が20人ほど関わっていた。さわやかな中学生の姿を見るだけでも元気が出る。コミュニティスクールという形で地域で出来ることをしながら、良い学校づくり、良い地域づくりに取り組んでいきたい。みんなと一緒に体験して学んでいい生き方になるように頑張ろうと感じた。

コミュニティスクールは、学校教育目標について承認し、自分たちが何をすればいいのか理解することが大切だと思う。意識的に子どもと関わる時間を増やしたり、公民館事業に参加してもらったり、各種活動を通して大人から子どもに話しかけるなど。声を掛け合う顔見知りの関係が昔はあったが、現在は希薄になっている。東日本大震災の後からは、つながり、絆を作っていこうという姿勢が醸成されてきたと感じる。これからの公民館活動はそのような点を視野に入れながら全ての住民の皆さんが、心地よく、仲良く、元気よく生涯暮らせるようにお手伝いをしていきたい。

本日は委員の皆様からご感想やご意見、ご示唆を賜り、公民館も一層成長できたらよいと考えている。本日はよろしくお願いたします。

5 自己紹介

6 報告事項

(1) 第2次飯田市教育振興基本計画について

※事務局より資料に基づき説明

(長谷部会長)

「地育力」というのはどこから出た言葉か。

(松下副館長)

飯田市固有の造語。一般的には「地域力」と言われることや、「地域の教育力」と言われることが多いが、教育の力がこもっている資源と人に触れる体験的な学習により、人材育成や子供たちを育てる取組みを行っていく考え方に基づき「地育力」を使っている。

(長谷部会長)

従来言われている地域の教育力を高めるという言葉に「育てる」という意味合いを入れて作った造語ということか。

(松下副館長)

おっしゃる通り。

(2) 平成29年度の飯田市公民館の概要について

① 飯田市公民館基本方針、飯田市公民館事業計画について

②公民館長会及び主事会事業計画について

③飯田市公民館当初予算について

④公民館職員配置について

※事務局より資料に基づき説明

(長谷部会長)

人形劇フェスタについて、以前は公民館が主体でやっていたが、今は文化会館に移っている。かつての主事達は、プログラム編成から劇人と一緒になってやってきたと思うが、現状はどうか。

(松下副館長)

現在、地区分散公演を地区の委員会の皆さんと一緒に作り上げていくのが重点課題。全体のプログラム編成はかなりきめ細かいものになってきており、地区の分散公演がフェスタ全体のかなり大きなウェイトを占める。どのような劇団構成・日程で行くかは、文化会館の事務局が中枢に入っ行って、そこに館長・主事も入りながらプログラム構成をしている。それ以外でも地区独自の事業を行ったり、実行委員会の行う事業に協働した取り組みを行っている。それこそ、桑原委員が実行委員会の中核におられるのでご意見をお願いしたい。

(桑原委員)

3、4年くらい前までは、本部公演と地区公演は分かれていた。それではダメだということで、ここ何年かは、主事会と密な関係を取り、色々な会議に出てもらっているし、主事会主催の企画やイベントに実行委員会が参加したりしている。問題があるという声は何年か前からあったので、今は一生懸命直そうと、関係は密になっていると思う。

(長谷部会長)

「公民館が存在するから人形劇フェスタができる」という認識を持って欲しい。市民主体になって、公民館の存在が薄れていると感じたことが何度かあり気になっていた。

(平田館長)

本部から予算をもらい、各公民館で地区オリジナル企画を行っている。ただ見るだけではなくて、自分達も作り上げていこうという勢いが出来てきている。今回も10の企画が提案された。指人形を作る、行燈を作る、民話を劇にするなど。みなさん不安はあるが、自分たちで作る人形劇というのが最近の特徴である。積極的になってきているし、本部との交流も出来ている。

(小林委員)

公民館の主事のプロジェクトは大変いいことだと思うが、継続性がないのではないかと。去年取り組んだ高齢者プロジェクトが今年はなくなっている。それでいいのか。色々課題があるので、それだけやっていたらいいという訳ではないと思うが、1年間一生懸命やってそれで終わりというのはなんだかさみしい気がする。

(松下副館長)

人形劇プロジェクトについては、この所ずっとプロジェクトで取り組んでおり、高校生プロジェクトについても5年目を迎える。継続性を持った取り組みもある。ただ、井戸端から地域課題を考えるプロジェクトは今年からで、高齢者を対象とした取り組みから変わっているが、継続性とその時々の課題を捉えて進めていくのはどちらも必要という認識。主事はそのようなことを意識しながら

らプロジェクトに取り組んでいる。

(細山委員)

公民館の事業費は公費のみでやっているのか、地区費の中から事業費に充てることはないのか。

(松下副館長)

公費で配分される分とまちづくり委員会から地区費で配分される分と、一体的に捉えて事業費に充てている。公的には出しにくい品目等もあるので、そういったものは適正な支出に留意しながら地区費で対応している。

(小林委員)

今年度の公民館大会だが、ムトスの表彰式も併せてやるのか。これは決定か。

(松下副館長)

毎年課題になるが、本年度についても一体的に行うよう今時点では企画している。また、「人形劇のまちづくり」が地域づくりの中でも人づくりにどのような役割を果たしてきたか、地域振興にどのような役割を果たしてきたかを確かめ合うようなことをテーマの1つとして考えている。

7 審議事項 (司会進行 長谷部会長)

(1) 平成29年度の重点取組

①小中学生を対象とした地域学校協働活動「飯田コミュニティスクール」

※事務局より資料に基づき説明

(長谷部会長)

コミュニティスクールにおいてPTAの存在はどこにあるのか。PTAとの関係をはっきりさせる必要があるのでは。

(松下副館長)

学校運営協議会の構成メンバーには保護者を必ず入れるよう規定している。多くは正副保護者会長が入っており、組織の中ではそのような形で意見反映がされている。学校支援活動・ボランティア活動に地域住民・保護者等が参画する。具体的な活動としては、従来の保護者を中心とした支援活動、それ以外の地域での支援活動、地域の各種団体と保護者が連携した支援活動であると捉えている。資料の概念図では、特別には取り出してはいないがその活動を尊重している。

(木下委員)

6月の飯田コミュニティスクール設立記念大会でパネルディスカッションがあった。その時に、国段階では学校運営協議会、県段階では信州型コミュニティスクールで学校支援ボランティア、市段階では学校と地域のつながりによる地域づくり・子どもづくりがテーマだった。ということは、国・県・市段階は同時進行でコミュニティスクールをやっていくということか、それとも一体となって推進していくということか。

(松下副館長)

国・県・市を通じてコミュニティスクールの推進を図っている。ただ、やり方は地域オリジナル

があるので国や、県のやり方とも若干異なる。飯田市の実態に即したコミュニティスクールの仕組みになっている。飯田市は公民館活動がきわめて活発な地域で、従来から公民館がコーディネート役を務めながら地域と学校のパイプ役を果たしてきた。学校運営協議会に公民館長又は主事を入れることを規定したのは飯田市の大きな特徴である。

学校支援ボランティアについて、色々な用語があるということだが、コミュニティスクールは、まず基本的に学校運営協議会という形で学校の運営方針を承認する協議会が設置されている。飯田市も法律にのっとり運営協議会を設置した。学校支援ボランティアについては、国も若干整理が動いているところがあり、あまり使わなくなっている。ボランティアという言葉が奉仕的に地域が学校に協力すると捉えられる傾向があるということで、4月から共通の言葉として「地域学校協働活動」が使われている。そこには従来の学校支援ボランティアの取り組みも含まれるし、それ以外の取り組みも含まれる。学校と地域がそれぞれの役割を意識した協働的な関係の中で豊かな子どもの学びの環境をつくるというふうに変わってきている。

（桑原委員）

現在のコミュニティスクールは、学校教育で欲しがっているものを地域で賄うという部分に特化しているように思える。社会教育と学校教育の連携という話であれば、学校で教えられないことをいかに地域が教えるかということが大事。学校で教えるべきことを、学校の手が足りないから地域の人に来てくださいということではない。きれいごとではない部分を教えられるのは学校ではなく地域だと思う。地域で教えるということ、例えば公民館の主事が窓口となっているが、主事も公務員なのでそのコントロール下に住民が入ってしまうと、やってはいけないこと、言っちゃいけないことの縛りがきつくなってしまう。そうすると社会教育と学校教育を連携させるということの意義がどこにあるのかと感じてしまう。学校では学ぶことができないことを重視して、そのような部分を子ども達に教えてあげられる仕組みを意識してコミュニティスクールを考えた方が良いのでは。

（松下副館長）

今のところはとても重要だと思う。今日は学校の先生も、地域で色々な活動をしていらっしゃる方もいるので、意見交換をしていただくのはどうか。

（長谷部会長）

聞いておくことであれば答えなくてもいいので、桑原さんの意見は後で皆さんで審議すればいいのでは。

（松下副館長）

公民館が地域学校協働活動を重要な取り組みとして意識をする意味はもう1つある。例えば、コミュニティスクールの取り組みの中で、ふるさと学習のために地域の方が授業に登場し、子ども達の前で発表することがある。そのために地域の方は事前に勉強をしなければいけないし、子ども達の反応を見取りながら伝え方を試行錯誤する。そこには一方的に何かを教え与えるということではなく、子ども達との関わりの中で地域の方が気付きをもらったり学びをしていくという社会教育活動があり、地域の皆さんが学校教育活動に参画したり協働していく意味がある。公民館もそこを重要な視点として見ていく必要があると捉えている。

（福田委員）

「市内28小中学校が飯田コミュニティスクールに指定されました。中学校区での設置は29年度以降に進めます」と資料にあるが、また新たに9つ指定するのか。また、コミュニティスクールは

4月からスタートということだが、準備不足を感じる。いきなり学校指定されて、地域も応援してと言われるが、この間のシンポジウムもそうだが発足前にやっていかに地域に知ってもらうかが大事だったのではないか。地域が何をやるべきか分かってからスタートすべきだったのでは。あまりにも性急だったのではないかと感じる。

（篠田信秀委員）

会合で話をすると、コミュニティスクールが十分に理解されていないのではないかと感じる。スタートがかみ合っていないように感じる。

（長谷部会長）

公民館が大変な仕事を引き受けるようになってきている。公民館の主事や館長がどれだけ学校ときちんと打ち合わせを出来たかにかかっている。例えばシニアクラブで学校と田んぼを作っているが、主事が何回も来て先生やシニアクラブと話をしている。これだけとって見てもかなりの労力や時間がかかっている。地域全体の経験や知見を学校へどう生かすかアンテナを張っていないといけない。館長と主事は大変な役割を背負っていくことになる。

（鳴海委員）

6月の飯田コミュニティスクール設立記念大会で、「コミュニティスクールは何か変わったことをやるのかと思っていたが、今までやっていたことを組織化し地域の住民と協力し合っていくこと。複雑だった組織がシンプルに統一され、目新しいことをしている訳ではない。」という感想があった。私も館長として、コミュニティスクールで大人と子どもの学びをつなげるために勉強会を開き、主事や館長の役割の大きさを認識した。コミュニティスクールは今までと変わったことをするのではなく、今までのことを続けていく、まとめていく、組織化していくということだと思うので、そんなに心配することではないのでは。どの地区でもやっていることを、コミュニティスクールという呼び方にしただけのことと思う。桑原委員の言っていた「学校の先生のためのお助け」というのももちろんあると思うし、地域の皆さんが講師になって教えるクラブのようなこともあるし、どちらも学校に関わっていく。どういう内容で関わっていくかは協議会で決めていけばいいのでは。

（宮坂委員）

学校側としては、地域の方が三穂小学校を大事にしてくださっているのを感じる。色んな方が挨拶に来てくれ、そんな中から明確に地域の声が聞こえてくると感じた。資料にあるが、三穂小の子ども達がコミュニティスクールの中でどうだったか評価してもらおう話し合いの場を持った。「挨拶ができない」「三穂ではいい子だが社会に出て行った時に自分らしさを出せないのではないか」など、もちろん厳しい意見もあったが、反省を生かして来年はどういうことをやっていくかということで、現在の学校のランドデザインを示して学校運営協議会で話した。三穂は、主事さんも公民館長さんも学校運営協議会に入っていて、公民館長は会長を務めていただき、本当によく学校の要望を聞いてくれる。農業宿泊体験では公民館で受け入れ農家を探してもらったり、子ども達に三穂の農業はどのようなことを行っているのか話してもらったり、学校が本来やらなければならないところを公民館でやってもらっている。なので学校では、食事のことや保護者の心配することをやっている。学校としては、地域の生の情報が入ってくるのでありがたいと思っている。

飯田コミュニティスクールがどのような方向に向かっていくのか未知数だとは思いますが、学校が地域にやってもらいたいことと地域が学校に求めることのすり合わせがとても大事になってくると思う。また、地域の声と学校の声がストレートに、具体的に話し合うことができる。「地域の方はどう思っただらう」と不安になりながらやっていくだけでなく、生の声、ある程度代表の方

のフィルターはかかっているかもしれないが、これからの子ども達の育成、「ふるさと三穂に誇りを持ち」というスローガンがあるが、学校も地域の方もどう目指していけばいいのか考える場としてはとてもありがたいと思っている。課題はもちろんあり、地域の方の理解が広がらない、学校現場の職員の共通理解がどこまで図れているか非常に心配ではあるが、いい取り組みができるのではないか。

(細山委員)

P T AをどうしていくかはP T A自身が考えなければならないことであると思うが、社会教育団体と位置付けられているので一緒になって在り方を考えていくことが大切ではないか。放っておくと、P T Aの役割が継承されていかないのではと思う。P T A自身がこれを機会に変わっていくのが大切だと感じた。

(木下委員)

私は市内の学校で、地域素材の教材化をしたことがある。今でいうコミュニティスクールと同じ。かつて、学校独自で取り組みをしていたが、飯田全体が組織的に取り組み始めたと感じる。個別な取り組みから全体的な取り組みへ進化した、それがコミュニティスクールではないか。こうなった場合、公民館の果たす役割は、ますます重要になってくる。

②高校生を対象とした次世代育成事業

- ・地域人教育
 - ・高校生講座「カンボジア・スタディツアー」
- ※事務局より事業について報告

(長谷部会長)

学習の場を学校だけにとどまっていたのを地域に広げていくという点において、コミュニティスクールと高校は同じだと思う。ローカルからグローバルへの展開だと思う。自信を持って続けていきたい。

(原委員)

男女比を教えてください。

(事務局)

男性3名、女性が11名。

(長谷部会長)

緑の基金からお金をもらっていると思うが公費との割合は。

(事務局)

緑の基金からお金はいただいていない。公費のみ。

(2) 地区公民館実態調査について

※事務局より事業について説明

(長谷部会長)

いつまでにやるのか。

(松下副館長)

9月末までにはしたいと思っている。次回の運営審議会の時には調査の報告もさせていただき、抽出された課題等についても報告させていただきたい。

8 その他

(小林委員)

公民館長の報酬の問題だが、いい方向にいつているという話を聞いた。具体的に進んでいるのか。行政だけで報酬をあげるとするのは難しいと思う。まちづくり委員会の会長たちの理解が必要。

(松下副館長)

公民館の今の重要な課題の一つととらえている。一番の起点は、まちづくりの役員の方の報酬との均衡性。今年度、館長会は9人の館長さんが変わられた。今までの経過を承知していない館長さんもいるので、今までの経過をおさらいして、どこが根本になってこの課題が生じてきているのか押さえ直し、その中で出来る改善の方策を考えていく。先月の館長会でもその課題は提示されている。館長会の中で改善に向けて継続的に取り組んでいく。

(長谷部会長)

飯田市の公民館活動が盛んだといっても、館長の社会的地位がそれでは話にならない。県知事も公民館の在り方に関心を持っている。コミュニティスクールも公民館がなかったら成り立たない。館長の処遇を良くしてもらいたい。

(武分委員)

一度にたくさん資料が出てきて、時間ももったいない。審議内容と事前に出せる資料を早めに出さなければ、咀嚼してから参加することができる。資料の整理をしていただくか、事前に資料を送付していただくかご検討いただきたい。

(松下副館長)

次回から資料は事前送付させていただく。

9 閉会

(平田館長)

お時間となりました。本日は、長時間にわたって真剣にご審議をいただきありがとうございます。みなさまがそれぞれの毎日の中で、学校と関わられたり、子どもさんと挨拶されたり、お米作りを一緒にされたり、音楽活動をされたり、色々な所で子どもさんと関わって過ごしていらっしゃると思う。館長・主事をもっと学んでいかなければと教えていただいた。今日のコミュニティスクールの話もそうだが、文科省の学習指導要領が大きく変わったということがコミュニティスクールの導入につながっていると思う。バブルを経験した私たち世代とそうでない世代との違いが大きいが、体験したり実践したりすることが大事で、そうでなければ生の言葉も出てこない。学習指導要領の目的は、全国に青空小学校のような学校を増やしたいということだ。

私たち公民館がコーディネーターという役割を仰せつかったのは、教育委員会の中で社会教育機関として位置づけられていることからである。定例の館長会では、大人の学びと子どもの育ちをつなげる学習活動、体験活動を学ばせてもらっている。小中連携一貫教育とコミュニティスクールについては、ここ5・6年で互いに実践発表をしながら学んでいるので、今回のスタートもすんなりと出来た。子どもも、大人も、多世代の方が自分らしく生きられるように、喜びがある生活であるように、そんなことを願いながら、コミュニティスクールを地域全体で取り組んでいきたい。

本日は、貴重なご指摘をいただきありがとうございます。これからまた皆さんと一緒に飯田市全体がよくなるよう頑張ってまいりたいと思う。これからもよろしく申し上げます。